

# Information

## 広島県最低賃金が 変わりました

10月1日から時間額649円となりました。

広島県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

広島労働局労働基準部賃金室

TEL 221-2460  
(企画課)

ホームページアドレス  
<http://www.hiroroudoukyok.u.go.jp>

解雇、配置転換、賃下げ、セクハラ、いじめ等労働問題に関する労働者や事業主からのご相談を、専門の相談員が面談あるいは電話で受け付けています。

問合せ先  
広島労働局総務部

TEL 221-9246  
(企画課)

**個別労働紛争  
解決制度の「J」案内**  
<http://www.hiroroudoukyok.u.go.jp/>

はすべて加入が義務付けられています。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

広島労働局総務部

労働保険徴収課  
TEL 221-9246

ホームページアドレス  
<http://www.hiroroudoukyok.u.go.jp>

**個別労働紛争  
解決制度の「J」案内**  
<http://www.hiroroudoukyok.u.go.jp/>

問合せ先  
広島地域保健所海田分室

TEL 822-5116  
(生活環境課)

**麻薬・覚せい剤の乱用を  
根絶しましょ**  
<http://www.hiroroudoukyok.u.go.jp/>

問合せ先  
広島労働局労働基準監督署

TEL 221-9296  
(企画課)

**麻薬・覚せい剤の乱用を  
根絶しましょ**  
<http://www.hiroroudoukyok.u.go.jp/>

問合せ先  
広島地域保健所海田分室

TEL 822-5116  
(生活環境課)

**麻薬・覚せい剤の乱用を  
根絶しましょ**  
<http://www.hiroroudoukyok.u.go.jp/>

問合せ先  
広島労働局労働基準監督署

TEL 221-9296  
(企画課)

**麻薬・覚せい剤の乱用を  
根絶しましょ**  
[http://www.hiroroudoukyok.u.go.jp/</](http://www.hiroroudoukyok.u.go.jp/)